

いけだ良子



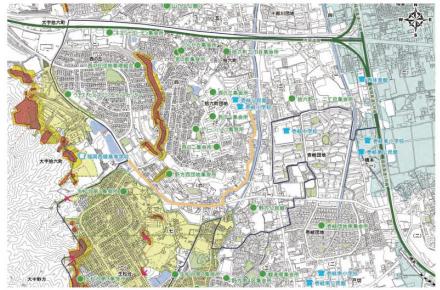
暑中お見舞い申し上げます



熱い夏がやってきました。皆さまには、お元気でお過ごしのことと拝察いたします。

今年の7月も豪雨による土砂災害が静岡県熱海市を襲いました。被害家屋約130棟、亡くなつた方11人、安否未確認は17人(7/14現在)になり甚大な被害となっています。心よりご冥福をお祈りし、一日も早い復興・復旧を願うばかりです。

梅雨前線の活発化に伴う豪雨は、地球温暖化とともに頻度や激しさを増しています。近年では2006年鹿児島、2009年九州北部、2012年福岡・熊本・大分各県、2014年広島、2015年宮城・茨城・栃木、2017年朝倉など九州北部、2018年西日本中心、2019年九州南部、そして昨年は熊本県人吉市を中心に大牟田など広範囲に被害をもたらした九州豪雨と、7月上旬に集中した豪雨災害が毎年のように起きています。気象庁は、大規模災害につながる大雨の予測強化を急いでいるとしていますが、梅雨前線の活発化や線状降水帯による大雨は、台風などに比べ事前に捉えることが難しいとされています。

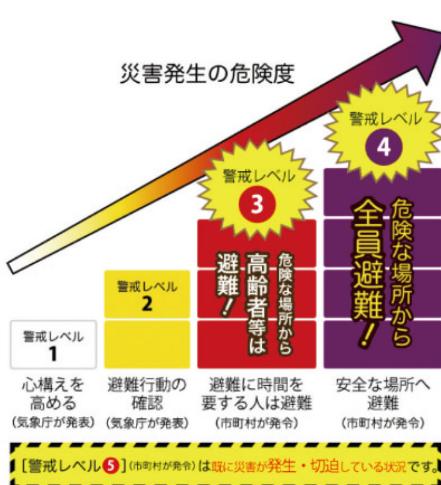


「福岡市土砂災害ハザードマップ」で検索

これまで、大雨や台風等により災害発生の恐れが高い状況になると、【警戒レベル4】「避難勧告」を発令することになっていましたが、法改正により「避難勧告」は廃止され【警戒レベル4】は「避難指示」となります。土砂災害に厳重に警戒し、地域のハザードマップを改めて確認し、危険な場所には近づかないことや気象情報や避難情報などに十分注意し、**早めに命を守る行動をとるようにしましょう。**

福岡県が3度目の緊急事態措置(5/12～6/20)から「まん延防止等重点措置」に移行した6月21日以降、新規陽性者数や病床使用率は大きく改善していましたが、12日の解除を控えた7月6日あたりから感染者数は徐々にリバウンドの兆しを見せています。東京都の感染状況を見ると油断は禁物です。

福岡市議会議員 いけだ良子



就労に特化した特別支援学校高等部、2校新設

中学校特別支援学級から特別支援学校高等部への進学者数が年々増加しています。そのため、特別支援学校高等部での受け入れ態勢、教室不足が課題となっています。西区生の松原特別支援学校の増築も記憶に新しいところです。高等部卒業生の就労状況では、博多高等学園の就労率が高いことから、就労支援に特化した知的障がい特別支援学校高等部を2校新設します。その基本計画が6月議会で示されました。

*全市域エリア(旧住吉中学校内)2023年開校予定

*東エリア (市営城浜住宅内)2025年開校予定

しかし、就労支援に特化した高等部の教育課程は、職業に関する学習が主となることから、教科学習を学び進路先の選択肢を広げたい生徒にとっては、ニーズに沿っているとは言い難い現状があります。池田は、これまでの保護者・生徒の相談から、福岡県立特別支援学校「福岡高等学園」のような個別の進路実現に添える高等部設置の検討を求めました。

7月から子ども医療費助成制度が変わります！

子ども医療費については無料化を求めてきましたが、7月1日受診分から、通院の助成対象を「小学校6年生まで」から「中学校3年生まで」に拡大し、3歳から中学生までの自己負担上限額が、1医療機関につき、1か月あたり一律500円となります。さらに、以前実施していた3歳以上就学前の無料化を求めていきます。

		令和3年6月30日まで	令和3年7月1日から
通院	3歳未満	自己負担なし	自己負担なし
	3歳以上就学前	1か月600円まで	
	小学生	1か月1,200円まで	1か月 500円 まで
	中学生	助成なし	
入院	中学3年生まで自己負担なし		
薬局での自己負担		小学校6年生まで 自己負担なし	中学校3年生まで 自己負担なし

学校トピックス

教員の定数改善は、待ったなし！

今年度より福岡市は、コロナ感染症対策として**小中学校全年学年での35人以下学級を実現**しました。文科省も本年度の小学校2年生から35人以下学級を段階的に導入し、5年かけて小学校全年学年を35人学級にするとした**義務標準法**を改正しました。長年にかけて要望してきた少人数学級ですが、新たに増となった学級担任には、少人数指導などを行っていた加配教員を振り替えたため、「少人数指導ができなくなった」、「配慮を要する子どもへ関わる教員がいなくなつた」との相談が後を絶ちません。学校現場では、新型コロナウイルス感染症対策による教室の消毒作業や、子どもの貧困・いじめ・不登校など解決すべき課題が山積しています。

一人ひとりの児童生徒へのきめ細かで丁寧な対応を行うには、教職員定数の改善が不可欠であることから、**教員の増員**を求めました。

中学校校則の見直しがスタート！

昨年度(2020年)より中学校で導入された選択制標準服の見直しに当たっては、各校で生徒の意見を取り入れるところが実現しました。しかし、男女の髪形や下着の色の指定など、人権侵害ともいえる校則が現存していることから、9月議会では生徒の意見を反映した校則の見直しを求め、1月には

高齢者乗車券の交付方法が変わります！

区役所窓口では交付しません。

福岡市に住民登録をしている満70歳以上の人で、福岡市介護保険料所得段階1～7の人に交付している高齢者乗車券の申請が7月7日から始まります。2019年度までは区役所窓口で申請の受付・交付をしていましたが、昨年度は、新型コロナ感染症対策として、郵送・オンラインで申請を受け付け、郵送で交付しました。今年度より、交付(9月下旬)方法が変更され**ICカードへのオンラインでのポイント付与が導入**されます。

申請の手続き、オンラインでの交付の流れ

(申請書は市政だより7月15日号をご覧下さい)

- 1 高齢者が、ICカードを申請
(申請書を郵送するかオンラインで、希望者は全員申請の必要あり)
- 2 市がオンラインで交付額相当のポイントを付与し、申請者に通知
(通知書を入れた簡易書留を送付)
- 3 申請者が、付与されたポイントをICカードにチャージ(本人でなくても可能)

チャージ場所

○地下鉄券売機 35駅

○チャージ専用機 17か所(区役所、出張所、地域交流センター、なみきスクエア、地下鉄貝塚駅、西鉄福岡駅、大橋駅、アミカスなど)

実現!! 「医療的ケア児支援法」成立！！

たんの吸引などが必要な「医療的ケア児」や家族への支援法が成立しました。福岡市では、2018年度に千代保育所でのモデル事業をスタートに順次拡充し、2020年度には、全ての7公立保育所と一部民間保育施設で看護師の配置を導入し、小中学校へも拡充されました。現在、公立保育所2園、私立保育園8園、幼稚園1園、小学校17校、中学校2校、特別支援学校に看護師が配置されており、家族への負担解消にいち早く取り組んできていますが、法的根拠ができたことは、なんとも心強いことです。6月18日公布、9月18日施行となります。

所属委員会・協議会等

- 教育子ども委員会 委員 ○交通対策特別委員会 委員長
- 大都市税財政制度確立推進協議会 委員
- (公財)福岡市教育振興会 評議員 ○福岡市こども・子育て審議会 委員

速報!! 最低賃金、過去最大28円引き上げ！

福岡県の最低賃金は、現在2020年10月より842円です。県内の事業場の使用者は、この最低賃金以上の賃金を労働者(臨時、パート、アルバイトを含むすべての労働者)に支払わなければなりません。7月14日、中央最低賃金審議会の小委員会は、2021年10月からの最低賃金の全国平均の時給を28円引き上げ930円とする目安をまとめました。福岡県に換算すると870円となります。しかし、安心して暮らすには、時給1,500円が必要です。最低賃金の引き上げを求めていきます。



いけだ 良子 事務所

〒819-0043
福岡市西区野方2丁目13-3
tel:092-812-3447 fax:092-812-3449
<http://www.ikedayoshiko.com>
nukumori_anshin06@yahoo.co.jp

